

第2回「共働事業提案制度検討部会」議事録要旨

1. 開催日時

平成19年8月17日（金）14：00～17：00

2. 場 所

福岡市役所15階 第5特別会議室

3. 議 題

- (1) 開 会
- (2) 審 議 等
- (3) 閉 会

4. 出席委員

加留部委員、白川委員、十時委員、森委員、森田委員、山崎委員、吉田委員

5. 傍聴者数

なし

6. 議事概要

(部会長) 資料2の「検討項目に対する考え方(案)」をもとに進めます。

(委 員) この制度は支援制度でなく、共働に取り組もうとしているのだから、「パートナーシップの確立」「どのように対等なのか」「どのように共働なのか」について定義しておくべきではないか。評価の基本にもなるのではないか。

(委 員) 市はNPOに対して何を提供できるのか。

(事務局) 市の予算、市職員の人件費、市の情報、広報など市の事業として提供できるものは大きい。提案内容によって様々な役割分担が想定されるが、市職員は通常業務の範囲内で関わる。

(部会長) 1頁目の制度の目的に関して意見はないか。

(委 員) 対等性とは、目的に対して対等だと考えている。目的をどこにおくのか非常に重要であって、最終的には市民生活がより良くなる、より豊かになることが目的である。

(委 員) 「市民サービスの提供」と「共働の推進」は両輪である。

(委 員) 対等性を確保することが重要である。

(部会長) 市民サービスという目的は当然で、市民の新しい発想を活かす目的のために共働の推進をする。共働の推進をするために行政側がどういう改革をしていくか。市民が企画から事業へ市民主体で出来るというのが共働によって始まるということに価値がある。

(委 員) 行政側として制度に期待しているのは行財政改革。これからの行政のあり方はすべて行政が主導権を持つのではなく、NPO主体の姿を想定している。行政

の効率的な運営・行政の機構のあり方を含めた市民サービスの根本的なあり方について可能性を秘めている制度ではないか。

- (委員) 経済的には市民サービス向上・コスト面でも委託の方がいいのに、なぜ共働なのか。
- (委員) なぜ共働なのかというと市民の社会貢献に対する意欲が高まっている。委託では得られないものが共働にはある。同じお金を使ってもNPOの方だと善意の輪が広がっていく。
- (委員) NPOは行政と一緒に活動すると社会的に認められる。行政側からはニーズの把握ができる。それが共働することのそれぞれメリットである。
- (部会長) 共働促進アドバイザー設置について意見はないか。
- (委員) 関係づくりや仕組みを理解するための橋渡しする通訳として必要だが、永久的にはしたくない。共働に慣れていない現場に配置するのが前提である。
- (委員) 関わる時期が問題。最初から関わると公平性に問題がある。
- (委員) 協定書を作る時にはアドバイザーが必要とは思う。
- (部会長) それでは審査後ですね。共働促進アドバイザーは開始する直前から入り、審査には関わらない。
- (委員) 「早い段階から共働を行う」とあるのは重要。アドバイザーが提案団体に関わるのは採択後だとしても、提案制度の説明会を複数回開いて、共働促進アドバイザーが客観的に関わっておく必要がある。
- (委員) 共働について十分に説明する必要があるというのも必ず押さえておくべきこと。
- (委員) アドバイザーが一人ずつ張り付くのは難しいのではないか。事業毎にアドバイザーのチームのような組織があって、個別にいろいろ教えてくれる組織でもいいのではないか。
- (委員) アドバイザーを付けると依存型になるのでは。
- (委員) アドバイザー同士で相談しながら、サポートしていく体制ですか。
- (委員) 先程の意見があったように、チームの方が自分の専門性を活かしてアドバイスが出来る面があるのでは。評価もアドバイスも偏らずに済むのでは。
- (委員) 実際に事業が行われている現場を見てもらって記録してもらっては。
- (委員) 協定書は最初のクライマックスで、実際どういう姿になるのか途中で、何度か山場を訪れる時には、それに関わった人が間に立ってあげる必要があるのではないか。
- (事務局) 他都市で取り組んでいるところは、事業実施は双方のみで実施が多い。制度の中でどこまでのサポートが必要か。
- (部会長) 評価の部分にアドバイザーグループがもう一回関わってくるのですか。審査は別のグループになるでしょうが、あとは組合せの問題かと思う。審査委員とアドバイザーグループが一緒になってするのか。その組合せを考える。事業に入

り込むケースとあまり入らないケースが想定される。

- (部会長) 前回「自由提案は受け入れられるのか」との発言があったが、行政側から出てこなかったテーマを自由提案として並べてみる方法もある。
- (事務局) 全くの自由テーマというのではなく、大枠でテーマを出すことによって自由テーマに近い形にするなら可能かもしれない。
- (委員) 行政からは、いつも枠にはまったものばかりなので、提案がもっと創造的になる必要がある。NPOと市職員が集まって情報交換を行い、共働化の為に自由テーマフォーラムを開いて話し合えば次のステップは早いのではないか。
- (委員) 中央省庁なら NPO 向けに説明会をやって質疑応答もしている。予算編成の頃、あすみん等で意見交換をして感触を得ると効果やメリットが分かるのではないか。
- (委員) フリーな自由意見交換会にしてはどうか。NPOから意見を聴くことで行政職員は現場のニーズを把握出来、ニーズがあることを財政に説得とできるのではないか。
- (部会長) 説明会をしてほしいということですね。
- (委員) NPO がいかに自由な発想をするか市職員に実感してもらいたい。
- (委員) 共働提案制度に魅力があればいいのでは。制度を作ってもNPOが応募してこなければ意味がない。
- (委員) 制度見直しで複数年度継続という可能性はNPOに伝えておくことではないか。きちんとした企画とエネルギーが必要なので、単年度で終わるというのでは難しいのではないか。
- (委員) NPO側からみてどうですか。単年度で終わる話ではきついのでは。
- (委員) 行政の予算制度は単年度が原則。NPOの育成としては継続すべきではあるが、制度の中では言えない。
- (委員) 3年で双方が慣れてくるのが大事。事業の数が増えれば、大変な部分もでてくる。単年度事業では制度そのもののイメージが悪い。
- (部会長) 応分の負担についてはどうか。
- (委員) 1/4の根拠は何か。
- (事務局) 具体的な根拠はない。共働なら50/50という意見もあるが現実問題難しい。NPOの事業費と団体数から検討した結果、1/4程度が適当と考えた。市の限度額は財政との調整となる。
- (委員) 人件費とのバランスはどうするのか。事業だけの収支を見るより法人そのものの全体の収支をみておいた方がいいのでは。支援することが目的でないのならNPOの体力もみておくべきでは。
- (委員) 応分の負担を求めることが対等の関係なのか。
- (委員) 応分負担は企画に対する責任・担保だと思う。事業規模をどうやって決めるの

か。

- (委 員) 事業収入が見込めるのであれば応分の負担でもいいのでは。
- (委 員) 事業規模も組み込んで考えるものいいのではないか。
- (部会長) そうなると複雑になり、審査が難しくなるのでは。NPOの対象が狭くなるおそれがあるのでは。
- (委 員) 一度応分の負担を数値でシュミレーションしてみるのもいいのでは。
- (委 員) 無料の行政サービスから事業費を取るということに抵抗はないのか。行政がすべき仕事を民間にしてもらってお金を取るということで、新しい公共に変わってきていると考えるのか。
- (委 員) NPOに自立させたい。
- (事務局) 行政はお金でない援助をしていきたいと考える。3年後に実現すれば理想的である。
- (委 員) 予算に関して積算根拠はなにか。上限などを定義する必要があるのでは。
- (事務局) 上限額を提示していない都市もあるが、市が出せる限度額は提示する必要はあると思う。
- (委 員) 節約すればメリットはあるか。
- (部会長) 補助金が余ったらどうするのか。
- (事務局) 税金なので事業に必要なない予算は返還してもらう。
- (部会長) 審査基準の視点と項目はどうですか。「共働の必要性」は「課題の把握」・「事業効果」・「共働の有効性+役割分担」の3つの項目でいいのでは。「事業の実現性」は「企画力」・「実現性+実施能力」・「モデル性」の3つの項目でどうですか。
- (部会長) 審査委員会が評価委員会を兼ねる点についてはどうか。
- (部会長) 評価委員会は報告書と実際の事業実施の状態と比べながら評価するのか。
- (委 員) 協定書に基づいても評価すべき。
- (部会長) 評価結果が悪いとどうなるのか。
- (事務局) ホームページで公表することもあるし、継続事業としての審査基準となる。また財政にも報告する。
- (委 員) 共働の評価なのか事業結果の評価なのか。両方評価なのか。
- (委 員) プロセスでの評価も対象にした方がいい。
- (委 員) 事業結果が悪くても共働の評価がいいことはあり得る。
- (委 員) 評価をするということはよりよい共働を継続するために行う。共働に対する評価と事業の評価の2段がまえで評価してはどうか。
- (委 員) 共働ができていれば、良い結果がでる。
- (委 員) 評価の関連性をつかんでおくことが大事ではないか。自己評価の主体がバラバラというのはいかがなものか。
- (委 員) 初年度評価が悪いから2年目はしないというのはいかがなものか。初年度から

円満な関係が出来るのは考えられない。

(部会長) 今日の議論をふまえて次回は骨子案を審議することにします。

7. 今後の検討部会の日程について

第3回の日程を9月7日(金)の10時から開催することとした。以上